

西播磨圏域自立支援協議会 活動記録

開催日時	令和6年8月7日（水）10:00～11:40
開催場所	龍野庁舎 第5会議室
内容	令和6年度 第1回市町部会
議事	【開会】 【研修会】 - 市町自立支援協議会の推進のため、「自立支援協議会をみんなで解く」をテーマに宮崎会長より、グループワークを交えながら研修会を開催した - 自立支援協議会とは 障害者総合支援法第八十九条の三に協議会を置くように規定されている ChatGPTで検索すると、「圏域自立支援協議会は広域的な視点からの調整と支援策の策定を担当し、地域自立支援協議会は地域のニーズに基づいた具体的な支援活動を実施するという役割分担があり、両者が連携して自立支援を推進する」と記載されている 自立支援協議会には6機能（情報機能、調整機能、開発機能、教育機能、権利擁護、評価機能）を備えるよう規定されており、この機能を各協議会でどのように活動していくかが問題となっている 地域の実情やリソース、協議会の中にある部会や分科会の連携、協議会が属している別の事業（福祉計画、総合計画、重層的体制整備事業など）との関係性の中で考えていかないといけない - 情報機能 ひとりの困りごととはみんなの困りごとの可能性がある前提で考えていく 必要があり、当事者の生活実態やニーズを把握するために基盤となる機能である 潜在化している情報をいかに顕在化していくかがポイントである あらゆる機関の方が協議会委員に就任される中で、各委員が携わっている情報をいかに顕在化させられるかが、地域課題や地域ニーズと言われるものである 情報を共有することで真のニーズを把握することが、障害のある方々がより良く暮らしていける地域づくりこそ、真の部分であることを関係者が強く認識することが重要である 【グループワーク】 - どこで誰の困りごとを聞いていますか 1人で考える 同じ立場で共有する 市町ごとで共有する - 開発機能 情報機能で得られた小さな声(マイクロニーズ)をどのように集約する仕組みを持っていて、課題解決のためにどういったことが必要か分析する機能(開発機能)を持っている必要がある この機能があるのかないのか、あるなら協議会のどの機能が果たしているのかを考える必要がある サービスがバラバラに行われているために課題が生じていることを、一体化させることで解決されることもある(既存のリソースを掛け合わせる) 自立支援協議会を上手く運用することは生産性・業務効率が上がることに

なる

【グループワーク】

- どのような方法で情報を集約し分析される機会があるか
1人で考える 10人同じ立場で共有する 市町ごとで共有する
- 教育機能
協議の場における教育とは話し合うことが学びになる
実行可能性を高める(できるかどうかの議論ではない)ため話し合い続けることに価値を置くことが大切である
主体性と当事者性は大事にしないといけない二本柱である

【グループワーク】

- 協議会の中で教育機会を持っているか
同じ市町で共有する
- 権利擁護
障害を持つ方々が地域で暮らすようになれば多様性のひとつとなる
ダイバーシティは数と量として、制度上から差異(段差)をなくしていくインクルーシブは優しきインパクト(個人価値感を変えていく)として、権利擁護に含まれる二大要素となる
障害のある方の権利侵害は表面化しにくいことを認識する必要がある
表面化しないからこそ顕在化することが必要で、ニーズを集約・分析する必要がある
- 評価機能
協議やネット～ワークは質量評価するのは難しく課題である
協議会が持っている評価機能は、公的な立場(官公庁など)と、私的な立場(障害当事者や家族会など)が集まり、水平的(横断的な)で垂直的(担当業務から)に情報集約ができ、数的評価(安心して生活できるなど)に限らない評価ができる

【グループワーク】

- 地域協議会や協議会以外からの評価方法を持っているか
同じ市町で共有する
- 調整機能
上記5つの機能を持った上で有効活用するために必要な機能である
自立支援協議会でないとできないことが多く、提供サービス(福祉、保健、医療、教育、地域)もしくはライフステージ(子ども、就労、施設、生活、相談、地域移行、高齢)など多くの分野が横断的に関与する場である
提供サービスかライフステージのどちらかに偏ってはいけない
それぞれの分野が持っている資源を共有・整理した上で、その情報を横断化させ、課題に対する資源の有効活用を促進する→これができると障害福祉計画の進捗管理が容易(みんながわかり易く)になっていく
- まとめ
どこから小さな情報を把握しどこで集約できるのか
集約したものを検討できるのか
集約・検討できた課題を解決していくためにどう学ぶ(教育)場があるのか
教育の根底には権利擁護が認識(障害当事者の困り感を顕在化する)されているのか

取り組みをどう評価(協議会の達成感)していくのか
この流れを把握し、地域課題を構築できると圏域自立支援協議会で協議される内容となってくる(自立支援協議会の全体図)

【意見交換】

・市町自立支援協議会について

相生市：9月と11月に開催予定

研修や教育機関との連携などを内容とする予定

相談支援部会と児童部会に力を入れている

昨年から専門部会に委員会制度を取り入れおり、市内の施設で働く方から現場のニーズの把握に努めている

一番のニーズは事業の質の向上を目指すこと

たつの市：全体会を2回開催予定

障害児の通所支援の提供体制(放デイの利用増など)、計画の進捗状況、分科会からの地域課題について内容とする予定

分科会は相談支援部会を開催

赤穂市：8月と3月の2回開催予定

障がい福祉計画の進捗状況、手帳の所持者数、優先調達の状況、一般就労の状況、基幹センターの運営状況・事業計画について報告

相談支援部会、こども部会、暮らし部会、事業所部会を開催

宍粟市：年2回の開催を予定(7月に1回目を実施)

障害福祉計画の実施状況、障害児通所支援の提供体制、成年後見人制度についてを報告

相談支援部会と就労部会を定期的に開催

太子町：全体会を年2回(9月と2月予定)

計画の進捗状況、専門部会・基幹センターの実績報告、協議会の機能追加について報告・協議の予定

分科会として相談支援部会を開催

障害児から者への切り替え・介護保険への切り替えなどを協議

相談支援専門員の人材育成の場としても運営

上郡町：昨年度開催実績なし

今年度、要綱を改定し、委員の見直しを行う予定

佐用町：今年度2回開催予定

障害福祉計画の進捗状況、障害児の支給決定要件の見直しの報告・協議の予定

相談支援部会を年4回予定

当事者交流会として事業所や職員、障害当事者、町職員の交流の場を予定

【閉会】